

## 令和3年の「市民と議会のわがまちトーク」

### 開催概要

#### 1 実施内容

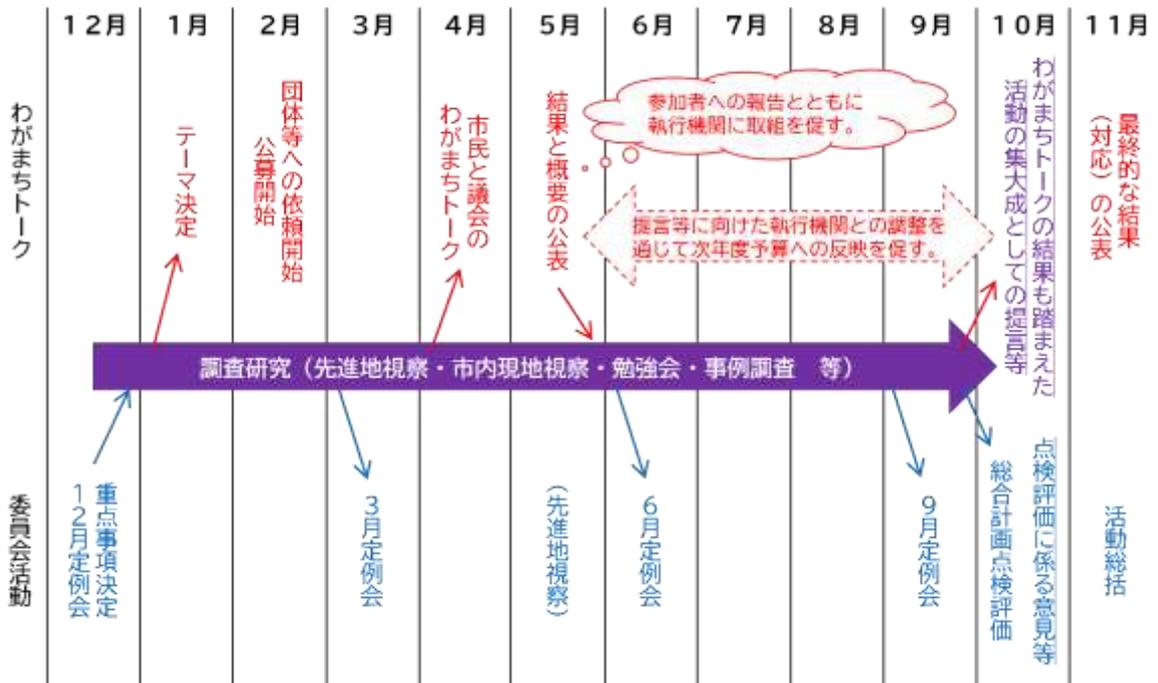
項目	実施内容
実施日程	令和3年4月24日（土）・25日（日） それぞれ午前と午後に設定して計4回開催
当日の流れ	1 開会挨拶・議会報告 … 15分 ① 挨拶 ② 議会報告（3月定例会） ③ わがまちトークの説明 2 テーマについて意見交換 … 60分 3 班発表 … 各班2～3分 4 閉会挨拶 … 1分
進め方	・ ワークショップ形式 ・ KJ法によりテーマに関する課題を抽出し、その解決策をとりまとめ（各議員のファシリテーターとしてのスキルアップを図る）
開催単位	・ 常任委員会単位
人数	・ 1グループ当たり議員1人と市民4人～6人 ・ 全委員が1グループずつを担当
会場	中総合会館 4階 ホール（451㎡、定員：500人） ※ 新型コロナウイルス感染症対策を考慮すること
募集方法	・ 関係団体等への参加依頼と公募 ・ 人数割合は依頼8割、公募2割を基本とし、テーマによって委員会で公募人数を検討
目標設定	出された意見の市政への反映 （より実現性のある政策の提言を目指す）

## 2 実施に向けたスケジュール

時 期	内 容	
令和3年	1月中旬 1月下旬	日時・テーマ・参加依頼団体確定（各常任委員会） ファシリテーション・政策形成研修（全議員）
	2月上旬 2月中旬	参加依頼団体との調整・正式依頼（各常任委員会） 公募開始（HP等）
	3月1日 3月中旬 3月下旬	「広報まいづる」で公募周知 公募締切 参加者へ資料を送付
	4月中下旬	わがまちトーク実施
	5月上旬 5月	報告書公表 各委員会（対応検討・調査研究）
	6月～9月	各委員会（対応検討・調査研究）
	10月下旬	市へ提言（議長から市長へ）
	11月上旬	対応の公開（ホームページ等）

## 3 わがまちトークの位置づけ

常任委員会の調査研究活動の一環として位置づけ、それぞれがより効果的な取組となるよう機能させる。



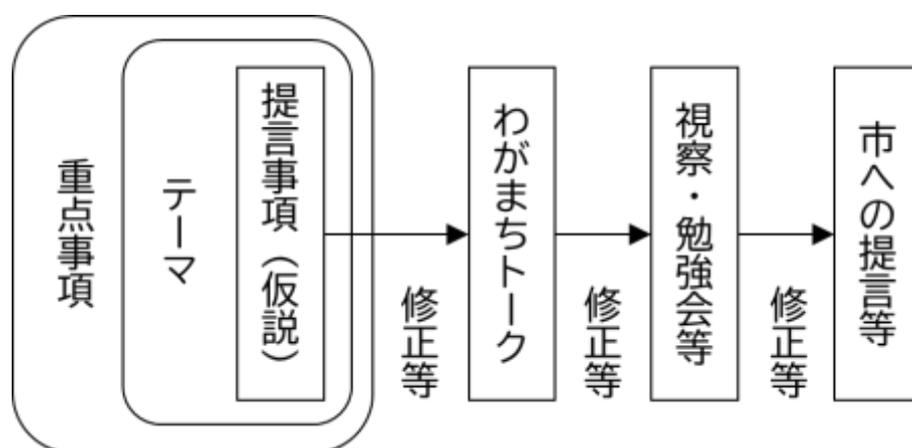
## テーマ設定の考え方

わがまちトークだけで結論を出すのではなく、重点事項に関する調査研究の一環であり、その他の調査活動も踏まえて提言等を目指すこととなっている。

政策提言を見据えた上で、わがまちトークによってどのような意見を得たいかを考える必要がある。

テーマ設定に当たっては、具体的な提言の内容を仮説として立て、それに対してどう考えるか、どこに課題があるかなどを、わがまちトークで話し合うようなスタイルも視野に、「提言等」と「得たい意見」を明確にしておくことが望ましい。

【市への提言等に向けた流れ】



## 常任委員会の裁量範囲

テーマや相手方によって、より効果的に実施できると考えられる場合は、以下の点について、各常任委員会の裁量に委ねる。

- ・ 全体の時間と時間配分
- ・ KJ法の活用の有無
- ・ 関係団体への参加依頼と公募の人数割合

ただし、他の委員会と比べて著しく異なる場合は、議長との相談を要する。

## 常任委員会における検討スケジュール

テーマや相手方団体について協議するための日程を、下記のとおり設定。

1月8日には、全委員会が協議を始めることとし、その後は、各委員会で適宜開催する。その際、できる限り同時開催とならないよう委員会間で調整する。

1月18日には決定できるよう協議を行う。

議長は、原則としてすべての委員会に出席し、議論の経過等を把握する。

常任委員会を開催可能な日時		委員会の割当て
1月 8日 (金)	9:00～10:30	総務消防委員会
	10:30～12:00	産業建設委員会
	13:00～14:30	福祉健康委員会
	14:30～16:00	市民文教委員会
1月13日 (水)	13:00～14:30	
	14:30～16:00	産業建設委員会
1月14日 (木)	9:00～10:30	福祉健康委員会
	10:30～12:00	市民文教委員会
1月15日 (金)	9:00～10:30	総務消防委員会
	10:30～12:00	
1月18日 (月)	10:30～12:00	
	13:00～14:30	